

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず
施策領域		第5節 文化芸術				事業の必要性【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている
施策項目		施策2 文化財の保存・活用				事業の効率性【見直す余地】	A A : 余地はない B : 余地はある
事業		文化財保護審議委員会				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い
所属		歴史民俗資料館				事業の成果・分析	年3回の会議の中で、文化財の新規指定に向け、市指定候補の文化財について意見交換等を行った。また、市内の既指定文化財の保存・活用や現状変更等許可申請について、専門家からの指導、助言を受けた。 指定文化財は指定日から長い時間が経過しているものも多く、時代や環境の変化に合わせた保存・活用を検討していく必要があることから、今後は会議において専門家の指導等が増えていくと予想される。
事業概要		文化財保護法及び新座市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて各種文化財に関する事項を調査、審議する。					
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度+市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性
予算・決算	予算現額 (円)		189,000				
	財源内訳	一般財源	189,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		155,500				
	不用額等 (円)		33,500				
執行率 (%)		82.28%					
実施内容		文化財保護法及び新座市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて各種文化財に関する事項を調査、審議した。					今後の取組方針
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市文化財保護審議委員会開催回数	回	3				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)		
基本政策		第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】					事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第5節 文化芸術					事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策2 文化財の保存・活用					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
事業		文化財調査					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		歴史民俗資料館					事業の成果・分析	市内遺跡確認調査の件数は、当初の想定よりも多いものであった。コロナ禍以降、開発行為等が復調しており、今後も調査件数は同程度かそれ以上で推移すると考えられる。埋蔵文化財を保護するためには、まず確認調査が必要となるので、国庫・県費補助金を得ながら着実に実施していく必要がある。 大和田カミ遺跡については、第13・14・15地点の遺物整理作業を進め、報告書刊行に向けて事業を推進した。	
事業概要		各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るため、発掘調査等を行う。							
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例							
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	45,230,000							
	財源内訳	一般財源	43,730,000						
		特定財源	1,500,000						
	支出済額 (円)	44,481,341							
	不用額等 (円)	748,659							
執行率 (%)		98.34%							
実施内容		国庫・県費補助金を受けながら、市内遺跡確認調査を実施した。 大和田カミ遺跡等、過去に発掘調査を実施した遺跡の出土品等について、整理作業を進めた。					今後の取組方針	市内での開発行為等が多ければ、それに応じて確認調査の件数も増える。国庫・県費補助金の増額要望も検討しながら、事業を継続していく。 大和田カミ遺跡については、令和7年度に第11～15地点の報告書編集、令和8年度に同書印刷製本と大和田カミ遺跡群全体の総括報告書の編集、令和9年度に総括報告書の印刷製本をして、事業完了となる予定である。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	確認調査	件	21						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第5節 文化芸術				事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 文化財の保存・活用				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		文化財補助				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		歴史民俗資料館				事業の成果・分析				市指定無形文化財では、各団体に対し補助金を交付することで団体の活動に必要な道具の購入、修理等の事業を補助している。また、市補助金以外にも、伝統芸能サポートといった助成金事業や、記録動画作成事業といった情報を、積極的に団体に紹介している。平林寺防災設備保守点検事業では、新座市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、総事業費の1/4を市補助金で交付し、7月と12月に年2回の保守点検を実施している。市指定無形文化財の披露の様子を撮影し、歴史民俗資料館で上映した。	
事業概要		文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。 1 市指定文化財：武州里神楽／大和田囃子／大和田氷川神社はだか神輿／中野の獅子舞 2 県指定文化財：平林寺建造物群（惣門・三門・仏殿・中門）防災設備保守点検 3 国指定文化財：平林寺境内林再生事業（令和6年度～）									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		新座市文化財保存事業費補助金交付要綱 等									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		294,000								
	財源内訳	一般財源	294,000								
		特定財源	0								
	支出済額（円）		244,000								
	不用額等（円）		50,000								
	執行率（％）		82.99%								
実施内容		市指定無形文化財では市指定の4団体中、交付申請のあった武州里神楽・大和田囃子・大和田はだか神輿の3団体に補助金を交付した。平林寺の防災設備保守点検では、平成3・4年度に設置した防災設備及び自動火災報知の保守点検を実施し、総事業費の1/4を市補助金で交付した。 ・総事業費 296,670円 1/4市補助金 74,000円				今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	市指定無形文化財補助金交付団体	団体	3								
今後の取組方針											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第5節 文化芸術	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策2 文化財の保存・活用	事業の効率性【見直す余地】	B A：余地はない B：余地はある
事業	文化財保存活用	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	歴史民俗資料館	事業の成果・分析	板面等の劣化が激しく、野火止用水を訪れる見学者に不便をきたしていた野火止公園内の説明板について、内容の見直しを図るとともに基礎部分からの交換を実施した。県指定史跡野火止用水の説明板であったため、事業費の1/2について県費補助金の交付を受けた。武州里神楽の説明板について、板面が劣化していたため、内容を見直しつつ板面を交換した。 野火止用水水平林寺堀について、溜池の清掃、浚渫を行い、維持管理を行った。
事業概要	各種文化財の保存及び活用を図るため、野火止用水水平林寺堀の管理や文化財説明板の設置を行う。		
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他		
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	文化財保護法		

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		1,925,000							
	財源内訳	一般財源	1,538,000							
		特定財源	387,000							
	支出済額（円）		1,924,450							
	不用額等（円）		550							
	執行率（％）		99.97%							
実施内容			既存の文化財説明板の撤去・設置（野火止公園内）と板面交換（武州里神楽）を実施した。 県指定史跡である野火止用水水平林寺堀の清掃を実施した。				今後の取組方針	設置から長期間が経過した説明板が多いことから、老朽化等により交換を要する文化財説明板がまだ多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく。 県指定史跡である野火止用水の保存・活用を継続していく。		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度	
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	文化財説明板の設置等	件	2							
	野火止用水水平林寺堀の清掃等	回	4							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず
施策領域		第5節 文化芸術				事業の必要性【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている
施策項目		施策2 文化財の保存・活用				事業の効率性【見直す余地】	B A : 余地はない B : 余地はある
事業		睡足軒の森運営管理				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い
所属		歴史民俗資料館				事業の成果・分析 市民呈茶は年3回を予定していたが、令和5年度は2回の実施であった。施設の貸出しは、コロナ禍で利用者が少なくなっていたが、徐々に利用数が増加している。	
事業概要		国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による文化的な活動場所として活用するための運営管理を行う。					
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度+市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例					

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 II I : 事業規模拡大 II : 改善しながら継続 III : 現状のまま継続 IV : 事業規模縮小 V : 事業廃止 VI : 事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)	4,911,000						
	財源内訳	一般財源	4,880,000					
		特定財源	31,000					
	支出済額 (円)	4,015,649						
	不用額等 (円)	895,351						
執行率 (%)		81.77%						
実施内容		市民団体・サークルの活動・コミュニケーションの場として、睡足軒・紅葉亭の施設の貸出しを行った。 コロナ禍以降休止していた市主催事業として「市民呈茶」を実施した。					今後の取組方針 今後も市民呈茶については協力者と調整をしながら、実施していく。 より多くの市民に睡足軒の森を利活用してもらうために、施設利用に関する周知を拡大し、市主催事業を行っていく。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位						
活動指標・成果指標	市民呈茶	回	2					
	睡足軒・紅葉亭の施設利用	回	37					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)		
基本政策		第2章 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第5節 文化芸術					事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策2 文化財の保存・活用					事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
事業		歴史民俗資料館運営管理					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		歴史民俗資料館					事業の成果・分析	旧歴史民俗資料館の来館者数に比して、来館者数が大幅に上昇した。移転開館に伴う施設の目新しさに加え、デジタルサイネージなどの新設備や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施したことが来館者数増に直結したと考えられる。新施設での展示に供するため、市民から新たな寄贈・寄託資料の申込みが寄せられた。	
事業概要		歴史民俗資料館複合施設に係る運営管理を行う。							
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		博物館法、新座市立歴史民俗資料館条例等							

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	18,681,000							
	財源内訳	一般財源	18,681,000						
		特定財源	0						
	支出済額 (円)	17,880,129							
	不用額等 (円)	800,871							
執行率 (%)		95.71%							
実施内容		保健センターとの複合施設として新たに開館し、平林寺等所蔵資料の特別展示及び全6回の企画展示、全8回の講演会・イベント等を実施した。講演会・イベント等の参加者数は計145名であった。また、市内小学校（6校597名）、市内外行政機関等（7団体141名）からの依頼による館内見学案内を実施した。収蔵品の整理、新規受入れについては、7件の寄贈申出があり、これを受領した。					今後の取組方針		旧歴史民俗資料館と異なり、保健センターとの複合施設であるための制約（全館燻蒸ができない、イベントや団体見学の日程調整・会場の確保の自由度が低い）はあるものの、メリットとして親子連れなどの新規の来館者が増加した。今後、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。また、メディアやSNS等を活用し、積極的に情報発信を行う。収蔵庫については、開館時点ですでに飽和状態に近く、貴重な新資料の受入れが難しい状態が続いている。館外に新たな収蔵スペースの確保を検討する必要がある。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	年間来館者数	人	6,468						